

平成30年度第2回いじめ防止対策協議会における委員御発言（抜粋）
（重大事態の調査報告書の分析に係る御発言のみ）

- 調査報告書の分析は再発防止のためにやっていくのだが、その前提として第三者調査委員会の報告書に至るまでの問題がいろいろあるので、そこをしっかりとクリアしていかないといけないと思う。報告書の中にも、問題のある報告書も結構あるので、それを前提に分析してしまうと、間違った方向へ行くのではないかと危惧している
- これだけいじめのことをいろいろ言っているのに、出てきた報告書をなぜ文部科学省が集めていないのか。分析は後でもいいけれども、報告書を集めていないということ自体が大きな問題点だと思う。
- 再発防止のために報告書を何らかの形で活用するということを間違わないように。（中略）報告書を分析して、その内容をあくまで再発防止のために使ってもらいたい。
- 調査報告書の情報が不十分で、偏ったものであれば、それを基に事例を分析するというのはそもそも難しいことになってしまうので、ミクロというよりは、むしろもう少しマクロ的な分析を中心に考える方が、有意義なのではないか。
- 個々の事案から出てくる具体的な提言をどれだけ拾って、それをフィードバックするかということが再発防止を考える上で極めて大事ではないかと思う。（中略）あくまでも報告書の提言は、例えば亡くなった事案であれば、亡くなったA君が見えなくなるような報告書というのは駄目だと思う。